

三鷹市障がい福祉サービス事業所等 代表者各位

三鷹市健康福祉部障がい者支援課長

令和7年度三鷹市障がい福祉サービス事業所等職員永年勤続表彰対象者の推薦について(依頼)

日頃より、三鷹市の福祉行政に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

三鷹市では、安定的な障がい福祉サービスを継続していくための人財確保・定着に向けた支援の一環として、令和7年度より、勤務期間が所定の年数に達した障がい福祉サービス事業所等の職員に対し、永年勤続表彰を実施いたします。

つきましては、令和7年度の表彰対象者を下記のとおりご推薦いただきますよう、お願いいたします。

記

1 表彰対象者要件

次の全てに該当する者

(1) 三鷹市内に所在する障がい福祉サービス事業所等で勤務している職員

※「障がい福祉サービス事業所等」とは、障害福祉サービス、障害者支援施設、相談支援、障害児通所支援、障害児相談支援、三鷹市障がい者移動支援事業、三鷹市障がい者日中一時支援事業、三鷹市地域活動支援センター、三鷹市障がい者就労支援センター、三鷹市障がい者相談支援センターを提供する事業所のことです。

(2) 直接支援若しくは相談支援の業務に従事する者、サービス提供責任者、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者

※「直接支援若しくは相談支援の業務に従事する者」とは、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、介護職員、相談支援専門員等のことです。

(3) 障がい福祉サービス事業所等に勤務した期間が、通算して5年、10 年又は 20 年となる者

※「勤務した期間が、通算して5年、10 年又は 20 年」とは、勤務期間が5年以上6年未満の方、10 年以上 11 年未満の方、20 年以上 21 年未満の方のことです。

※ 令和7年度に限り、勤務した期間が、通算して 21 年以上の方も対象です。

(4) 障がい福祉サービス事業所等を運営する法人に直接雇用されている者

2 提出書類

三鷹市障がい福祉サービス事業所等職員永年勤続表彰者推薦書(個票含む)

※ 市ホームページからも様式(エクセルファイル)をダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

トップページ> お知らせ> 福祉・健康のお知らせ一覧> 介護・障がい福祉サービス事業所等職員永年勤続表彰者の推薦

3 提出方法・提出先

(1) 提出方法

原則、電子メール

※ 氏名の転記誤りを防ぐため、可能な限りエクセルファイルのまま、電子メールによる提出にご協力ください。

※ メールタイトルは、「永年勤続表彰対象者の推薦」としてお送りください。

※ 電子メールを利用できない場合のみ、郵送又は窓口にてご提出ください。

(2) 提出先

三鷹市健康福祉部障がい者支援課障がい者支援係

メールアドレス：shien@city.mitaka.lg.jp

送付先：〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号

窓口：三鷹市役所本庁舎1階 16 番窓口

4 提出期限

令和 7 年9月 12 日(金) 必着

5 被表彰者及び表彰式について

(1) 被表彰者の決定は、推薦書を提出した事業所あてに通知します。

(2) 表彰式は 11 月 12 日(水)午後、介護職員等永年勤続表彰と合同で実施します。

※ 表彰式の出欠や表彰状の受け取り方法について、推薦書にてお知らせください。

6 その他

(1) 表彰対象者がいない場合、申請書の提出は不要です。

(2) 推薦についてよくある質問を、別添のQ & Aにまとめましたのでご参照ください。

(3) 今後の予定は次のとおりです。

	日 程	予 定
1	令和7年9月 12 日(金)	推薦書提出締切(必着)
2	令和7年 10 月中旬	被表彰者決定通知送付
3	令和7年 11 月 12 日(水) 午後	表彰式 (会場等詳細は後日お知らせします。)

(4) 本事業は、「みたか地域ポイント(愛称「みたポ」)」の付与対象事業となります。付与ポイントは、一律 2,000 ポイント(予定)です。

被表彰者は、表彰式の出欠に関わらず、みたポの付与対象者となります。また、介護職員等永年勤続表彰の被表彰者にも該当する方は、それぞれにおいてポイントが付与されます。みたポの付与申請や付与時期等の詳細は、表彰状と共にお渡しする案内をご確認ください。

【問い合わせ先】

三鷹市健康福祉部障がい者支援課障がい者支援係

担当: 糸田、天野

電話: 0422-29-9232

メールアドレス: shien@city.mitaka.lg.jp